

## 5・3兵庫憲法集会に参加して

高市自民維新連立政権が掲げる改憲（平和憲法改悪）に反対する声と運動を大きくし  
国会の力関係を変えよう！

鈴木 哲雄（学園都市）

5月3日憲法記念日の集会は「年中行事」のようになっているが、高市自民維新連立政権が改憲を高く掲げる政治状況の下、気持ち新たに兵庫憲法集会に参加した（みなとのもり公園）。あいにく時折小雨が



集会の様子 姫路総合法律事務所吉田弁護士ブログより

降る天候であったが、6千人の人々が集まった（主催者発表）。反戦平和、憲法擁護を訴える集会の参加者は高齢者（私もその一人）が目立つが、今年の5・3憲法集会には連休の真ん中にも関わらず若い人たちも多数見られた。

これまでの集会では、ジャーナリストや法曹界の方が、メインスピーカーを務めることが多かったよう

だが、今年は広島で被爆体験の伝承活動を行っている若手医師の井上つぐみさんが話をされた。亡くなられたある被爆者との出会い、交流、それを通じて感じたこと、考えたこと、将来への決意など良くまとめられた30分間の講演であった。医師として多忙ななか、神戸の集会に来てくれたことに感謝する。なお井上さんは、高校生平和大使を経験されたとのこと。集会には現役の4名の高校生平和大使の皆さんが、6千人の参加者の前で発言された（女子高生ばかり、男子はどうしている？）。彼女たちの勇気「私たちは微力だけど無力じゃない」に励まされる。



発言する高校生平和大使 兵庫民主商工会活動報告より

## 改憲を止める道

現在の国会では国政選挙の結果、改憲勢力が多数を占める。改憲反対の声と運動を大きくできれば、改憲を発議しにくい状況をつくれる。もし改憲案が発議されても、国民投票で承認されなければ改憲は実現できない。「平和憲法擁護」を掛け声だけに終わらせず、国民投票で改憲反対の多数を獲得する実効ある運動を粘り強く進めよう。さらに次の国政選挙で国会の力関係を変えよう。これは有権者である大人の役割と責任である。平和憲法擁護を憲法記念日だけの「年中行事」で終わらせてはならない。